

中野区教育委員会会議録 平成23年第22回定例会

○開会日 平成23年8月5日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 10時58分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(10名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
委 員	飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 98人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第43号議案 平成24年度使用教科用図書採択について

日程第2 第44号議案 教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 7 / 23 第七中学校PTA夜間パトロールについて
- ・ 7 / 28 「健康づくりフォーラム」について
- ・ 7 / 28～29 被災地復興応援フェア「なかのいち」について
- ・ 7 / 31 日本産婦人科医会性教育指導セミナーについて
- ・ 8 / 2 沼袋アンブレラハウスのボランティアについて
- ・ 8 / 4 全国養護教諭研究大会について

(2) 事務局報告事項

(なし)

中野区 教育委員会  
第 2 2 回定例会  
(平成 2 3 年 8 月 5 日)

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第22回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<傍聴の許可>

山田委員長

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の傍聴人の数につきましては、傍聴規則により20人以内と決まっていますが、教育委員が認めた場合は20人を超えることができるとなっています。本日は、傍聴の方がたくさんいらしておりますので、20人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

それでは、傍聴を認めたいと思います。

本日、傍聴の方の多くの座席が不足しておりますので、傍聴席を出させますので、傍聴の方はご協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、ここで定例会を一たん休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時10分再開

山田委員長

それでは、定例会を再開いたします。

本日は、非常に多くの皆さんに傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。申しわけございません。会議室が狭く、また、いすが少ない関係で立っただけの方も多く、心苦しく思いますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

ここで、傍聴の皆様にお知らせを申し上げます。

本日は、会議の運営を円滑に行うため、傍聴者への議案等の資料配付は行っておりませんので、ご了承ください。また、議事進行の妨げとなりますので、傍聴の方は静粛にお願い

いたします。私語や拍手などをご遠慮ください。いま一度、携帯電話の電源をお切りいただけるよう重ねてお願い申し上げます。

なお、指示に従わない場合は、教育委員会規則に基づき退場を命ずることがありますので、ご注意ください。

本日、傍聴の方から教育委員会の審議状況を写真撮影、録音したい旨の申し出がありました。教育委員会傍聴規則第7条の規定によると、教育委員会の承認を得る必要があります。委員長といたしましては、申し出がありました写真撮影につきましては会議の冒頭のみ承認したいと思います。残りにつきましては承認しかねると考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ご異議ございませんので、会議冒頭のみ写真撮影を承認いたします。

なお、録音についてはご遠慮ください。

それでは、写真撮影を希望された方、撮影をしてください。

(写真撮影)

山田委員長

それでは、議事に入りたいと思いますので、写真撮影をおやめください。

議案の審議に入る前に、議案に関連して、前回の臨時会から昨日までに、教育委員会及び教育委員あてに要望書などが届いておりましたら、ご報告をお願いいたします。

指導室長、お願いします。

指導室長

それでは、第3回臨時会以降、昨日までに要望書が41件届いております。お手元の資料をご覧くださいと存じます。

日本会議中野支部支部長より、子どもと教科書全国ネット中野事務局より、在日本大韓民国青年会東京支部会長より、中野母親連絡会より、東京都教職員組合中野支部より同じ内容で36件来ております。内訳は、署名のあるものが14件、学校分会のもので署名のないものが17件、学校分会と署名のあるものが5件、そのほかに都教組中野支部四中分会より来ております。

詳細については資料をご覧くださいと存じます。

以上でございます。

<議決案件>

<日程第1>

山田委員長

それでは、日程第1、第43号議案「平成24年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

第43号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、平成24年度に区立学校で使用する学校の教科用図書の採択をお願いするものでございます。特に今年度は中学校の教科用図書の採択がえに伴う協議を進めていただきましたので、初めに、その経過等につきましてご説明をいたします。

これまで、7月27日午前、7月29日午前、7月29日午後、計3回にわたりまして臨時教育委員会を開催し、慎重に採択協議を進めていただきました。今回の中学校教科書採択では15種目について計131冊の教科書をご覧いただき、ご協議いただいたものでございます。第1回の臨時会では、冒頭に教科用図書選定調査委員会委員長より報告を受けました。また、私より採択協議までの経過、教科用図書調査研究会の研究結果の報告、学校意見、生徒意見、区民意見、要望等の報告を行いました。さらに第3回臨時会では、小中学校特別支援学級で使用する教科用図書附則第9条本についてもご協議をいただきました。

次に、採択協議の内容について種目ごとにご説明をしてまいります。種目ごとの報告の後、委員より報告をいただければと存じます。

それでは、国語でございます。

国語は、言語力育成の中核を担う教科として、「話すこと」「聞くこと」「書くこと」「読むこと」という四つの内容のバランス、さらに「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の扱いという視点で協議がなされました。その中で、東京書籍と教育出版の2者が、四つのバランス、伝統的な言語文化に関する教材の扱いが丁寧であるとの意見が一致いたしました。特に教育出版は、構成やねらいがわかりやすく、生徒にとっても学びやすく、教師にとっても教えやすい工夫がされているという意見が出されました。また、東京書籍は、PISA型読解力のもととなる、文章を正確に読む力（リーディングリテラシー）やキャリア教育の視点が明確であるとの意見もありました。小学校との連続性、学び方を学ぶという観点から、教育出版が採択候補となりました。

国語については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

教育長

国語は、単に読解力だけではなく、言語力育成の中心となる教科として、授業そのものの転換を図るような教科書が求められているというふうに考えております。今後、経験の浅い教員も増えることから、学習指導要領のねらいの達成の視点からも、教育出版の教科書は取り扱いやすく、構成もすぐれているというふうに考えました。特に生徒にとっても学習のねらいが明確であることに加えて、「みちしるべ」や「ここが大事」というようなページがございますが、そうした工夫が教師にも生徒の自主的な学習にも活用できるというふうに思われます。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続いて、書写でございます。

書写は、学習指導要領改訂の趣旨に基づきまして、「社会生活に生かす」「身の回りへの文字への興味」という視点で協議がなされました。その中で、東京書籍と教育出版の2者が、社会生活に生かす視点の教材が充実していること、また、手本として見やすく、毛筆の指導が丁寧であるということで意見が一致いたしました。中でも教育出版は、毛筆の筆圧を数字であらわしたり、中心線等の補助線が引いてあったりと、学びやすく教えやすいとの意見が多く、教育出版が採択候補となりました。

書写については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

飛鳥馬委員

書写は、文字を書くことが苦手な子どもが多いと言われる時代です。したがって、文字に親しむことを基本に、しっかりとした技能を身につけてほしいと考えています。その意味で、生徒の毛筆の手本として、運筆の説明や筆圧の表示、中心線などの工夫が充実しているのは教育出版であるというふうに思います。また、字を書く姿勢についても大変

大きな写真でわかりやすく載せられているのも教育出版だったと思います。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続きまして、地理でございます。

地理では、学習指導要領改訂の趣旨を受け、日本や世界の諸地域の地誌学習の充実、体験的・作業的学習に資する教科書という視点で協議がなされました。その中で、東京書籍と教育出版の2者に意見が集中いたしました。2者とも資料が充実しているが、領土問題や地震、エネルギー問題の記述の丁寧さなどの視点から、教育出版が採択候補となりました。

地理については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

大島委員

地理の学習というのは、それぞれの地域の地理的特徴を学ぶということはもちろんなことでございますけれども、そのほかに、気象などの自然環境、産業や文化などの人間の暮らしという面、そういったものを多面的に関係づけて理解できるということが大事だと思っております。そういう意味で、資料が豊富であるということと、見やすいということが求められると思います。教育出版のものは、本文中に資料の番号が記載されておりまして、授業中でも生徒がみずから学習する、それから、家庭に帰っての学習でも生徒が自分で学習するときの理解の手助けになるという点ですぐれた工夫だと思います。また、最終単元の「地域調査」という部分も、これまでの学習で身につけた知識とか技能を活用できるという構成になっておりまして、まとめ方の例示も丁寧にされていてわかりやすかったと思います。このようなことで、教育出版を推薦いたしました。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続きまして、歴史でございます。

歴史では、学習指導要領改訂の趣旨を受け、世界の歴史を背景に、我が国の各時代の特

色を踏まえて理解させることを基本に、歴史的事象や人物を多面的、多角的に取り上げている等の視点で協議がなされました。その中で、東京書籍と教育出版の2者が、資料の豊富さ、構成のわかりやすさ、小学校との接続への配慮がある等の意見が一致いたしたところでございます。特に教育出版は、近現代史の記述や構成が充実していること、人権教育という視点からも採択候補となったものでございます。

歴史については以上でございます。

山田委員長

委員から補足説明はございますか。

では、私のほうからです。

歴史は、学習指導要領の改訂によりまして、1年、2年、3年を通じて指導時数も130時間に増え、特に近現代史の取り上げ方が重要となるという視点がとらえられました。特に教育出版は近現代史の章立てにも工夫が見られる。また、小単元のタイトルのつけ方にも工夫があり、生徒への興味、学習内容の定着に資する教科書であると考えられます。また、教科書の隅に記載されている「トライ」のコーナーは、言語活動につながるものであるということと、生徒みずからが理解の状況を判断できるようになっているということが評価されました。

以上です。

指導室長

続きまして、公民でございます。

公民は、学習指導要領改訂の趣旨を受けまして、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うという視点で協議がなされました。その中で、東京書籍と教育出版の2者は、資料が豊富で、学習活動の例示が丁寧であるという意見が多く出されました。特に教育出版は、中学生にわかりやすい事例があることや学ぶ意味の説明など、より公民的資質育成に資するという観点から、教育出版が採択候補となりました。

公民については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

高木委員

公民的分野においては、知識を教えるだけの授業になりがちだと思いますので、学習内

容と生徒自身の生活とを結びつけていくことが重要だと考えております。例えば中野区の中学校では学内で模擬裁判の実践というのが行われておりますが、やはり生徒が身近に感じる裁判員制度のような事例を紹介していくことが望ましいのではないかと考えます。そういった観点では、模擬裁判の説明が丁寧で最も身近に感じたのは教育出版でございました。教育出版につきましては、單元ごとのねらいが明確ですし、また、模擬裁判以外の事例もわかりやすく、生徒にとって学びやすい教科書だと言えます。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続いて、地図でございます。

地図では、地理学習の補助的な教材として、見やすいという点と、将来にわたり地図を活用できる資質の育成が図れるかという点で協議がなされました。小学校との接続や資料の充実という視点では、東京書籍、帝国書院ともによいという意見がございました。特に帝国書院は、アジアの中の日本という関係がわかりやすい地図があることや、図法の説明、縮尺の統一等の観点から採択候補となりました。

地図については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

飛鳥馬委員

地図帳は、地理の学習だけではなくて、歴史や他の教科でも活用は可能な教科書であると考えています。その意味で、地図としての質の高さが求められます。帝国書院の地図帳は資料性が高く、写真も多く、また、鳥瞰図など、生徒の理解を助けることになるというふうに考えております。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続きまして、数学でございます。

数学は、言語活動や体験活動の重視、基礎的・基本的な知識・技能の定着、数学的思考

力・表現力の育成、小学校との円滑な接続、スパイラルによる指導の充実などを視点に協議がなされました。その中で、単元の導入の丁寧さ、表現力育成の視点から、東京書籍、大日本図書、啓林館を推す意見が出されました。特に基礎的・基本的内容の定着を図ることができるという視点から東京書籍が採択候補となりました。

数学については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

教育長

数学は、知識・理解はもとより、数学的考え方の育成が求められており、これこそが数学の学力になると言えます。東京書籍は、「マイノート」というページにおいてノート指導が充実していて、数学的な考え方の育成になるというふうに考えております。また、作図指導の丁寧さ、基本的な問題への振り返りといった学習のスパイラルも丁寧でございます。中野区が推進しております習熟度別少人数指導での活用にも資する教科書であるというふうに考えております。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続いて、理科でございます。

理科では、問題解決型の学習を通じた科学に関する基本概念の定着という視点で協議が進められました。その中で、体験的活動、いわゆる観察・実験の扱い、新たな学習内容となる「放射線」の扱い、エネルギー問題の扱いが丁寧であるという視点から、東京書籍、大日本図書を推す意見が多く出されました。特に観察・実験への安全の配慮が十分になされているという観点から、大日本図書が採択候補となりました。

理科については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

では、私からです。

理科は、問題解決型の学習として、特に観察・実験の扱いが大切だと思います。その意味で、東京書籍、大日本図書、教育出版が丁寧であると思います。特に、観察・実験の安全への配慮という視点では、大日本図書が理由を丁寧に説明していてすぐれていると思

ます。また、今回の震災の時期に当たり、新しい内容として取り上げられている「放射線」についても、最もページ数を割いて説明しており、教師にとって教えやすい構成となっております。

私からは以上です。

指導室長

続きまして、音楽でございます。

音楽では、学習指導要領改訂の趣旨に基づきまして、郷土の音楽や我が国の伝統音楽の重視、音楽文化の理解という観点で協議がなされました。中でも教育芸術社は、音楽用語の説明や和楽器の扱い、幅の広い曲の選択等の観点から、教育芸術社が採択候補となったものでございます。

音楽については以上です。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

大島委員

各社の目次の部分を比べてみますと、教育芸術社の目次には、曲名ごとに学習のねらいが書かれているほか、学習内容が明確になる工夫がいろいろされているという点がすぐれているというふうに思いました。また、鑑賞の部分で、シューベルトの「魔王」が各社取り上げられているわけですが、その「魔王」の扱いで、教育芸術社のもののほうが、より生徒みずから考えさせる構成になっていて、言語活動という視点からもよくできているというふうに考えます。歌唱の教材では、教育出版のほうは、曲のイメージづくりということに力点を置いている分、楽譜そのものが見にくくなっているという印象がありまして、ちょっと残念だなという印象でございました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続きまして、器楽でございます。

器楽におきましても、郷土の音楽や我が国の伝統音楽の重視、音楽文化の理解という観点で協議がなされました。その中でも教育芸術社は、リコーダーの指導に重点を置いていること、「箏」の説明が詳しいなどの観点から採択候補となりました。

器楽については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

高木委員

器楽の扉のページでございますが、こちらは、教育出版は和楽器の和太鼓、教育芸術社に関してはさまざまな楽器を扱っております。やはり後者のほうが器楽の教科書の幅の広さというものを感じられると思います。また、小学校では、個人の楽器としてはソプラノリコーダーを子どもたちは学んでいくのですね。中学校の個人楽器は、中野区ではアルトリコーダーが基本となっております。両方の教科書を比べますと、アルトリコーダーの指導がより丁寧なのが教育芸術社ですので、小学校教育との接続ですとか、生徒の学びやすさということで、こちらのほうがより丁寧だと感じました。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続きまして、美術でございます。

美術では、表現意欲を喚起する題材、日本の歴史や伝統文化、美術の継承という視点で協議がなされました。その中で、開隆堂と光村図書の2者に議論が集中いたしました。特に1年生の教科への導入部分、日本美術作品の扱いなどの観点から、光村図書が採択候補となりました。

美術については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

大島委員

美術の教科書では、生徒の表現意欲を喚起する内容・構成であるということが大切だと思います。その意味では、開隆堂のものも、写真も大きく、色彩も美しく、生徒の表現意欲をかき立てる内容になっていて、すぐれたものだと思います。しかし、比べてみますと、光村図書のほうには「作者の言葉」というコーナーがありまして、つくった人の思いが記されている部分がありますが、これが鑑賞にも役立つという構成になっていると思います。また、光村図書は、日本の美術の紹介という観点から、見開きで工夫されている「風

神雷神」の立体と表面の比較の写真、これが大変すばらしいものですぐれているというふうに思いました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続きまして、保健体育でございます。

保健体育では、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえまして、運動や健康安全に関する科学的な理解と確実な習得という点で協議がなされました。その中で、科学的理解を補完する資料の充実、応急手当ての説明の詳しさ、性の不安への対応への記載の充実ということから、学研が採択候補となりました。

保健体育については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

では、私からです。

保健体育は、自分の健康を自分で守るという力の育成が重要であり、確かな知識・理解が必要であります。特に中野区では、体力向上という意味で、全校で新体力テストに取り組んでいるわけでありますけれども、この説明は東京書籍にも詳しく書かれていました。生活に生きた知識という意味では、特に応急手当ての方法が丁寧に記載されているのは学研でございます。記載されている資料の質が高く、単元の内容も充実しているのも学研でありました。また、中学生が直面する性の悩みにもうまく答える構成となっているのが学研の教科書でございました。

私からは以上です。

指導室長

続きまして、技術でございます。

技術では、四つの内容についての基礎的な理解と技能の育成という視点で協議がなされました。その中で、東京書籍と開隆堂の2者が、情報の扱い、物づくりにおける安全への配慮等の観点で丁寧であるという意見が出されました。そのほかに、導入場面、ガイダンスの扱い等の記述の丁寧さから開隆堂が採択候補となりました。

技術については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

飛鳥馬委員

技術は、学んだことが生活に生かされたり、生活に生かしていこうとする態度を育てることが重要だというふうに考えております。開隆堂は、リサイクル等の環境問題への対応が丁寧であり、大量消費時代と言われる現代、生徒が生活を見直したり、生活を生かしたりすることにつながるというふうに考えます。また、材料と加工に関する内容では、最も大切な製作時の安全への配慮が丁寧に扱われていたと思います。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

続きまして、家庭でございます。

家庭については、家族と家庭に関する内容、食事の役割や調理に関する内容について協議がなされました。その中で、環境教育への配慮等の観点から開隆堂が採択候補となりました。

家庭については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

教育長

家庭科は小学校でも学習しているところですがけれども、中学校になって内容がかなり豊富になり、教科としての性格も明確になってまいります。その意味で、開隆堂は教科としての導入を丁寧に扱っているという印象があります。具体的には、調理についても単なるレシピ集ということではなく、副菜を考えたトータルとしての献立の立て方まで言及しておりまして、生徒が生活に生かすことができるというふうに考えました。さらに、開隆堂は加工食品の扱いも詳しく、子どもたちの実生活を考えますと、加工食品を上手に取り入れることも大切な視点であります。その他の点でも使用しやすい教科書であるというふうに考えました。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

それでは、外国語（英語）でございます。

英語については、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の四つの技能のバランス、コミュニケーション能力育成の視点で協議がなされました。その中で、四つの技能のバランス、英語への興味・関心、文法の扱いが丁寧であるということから、東京書籍、学校図書、三省堂の3者に意見が集中いたしました。小学校からの接続、「話す・聞く」活動の充実等の観点から、学校図書が採択候補となりました。

英語については以上でございます。

山田委員長

委員から補足のご説明はございますか。

高木委員

英語の教科書につきましては、例えば「I like baseball」というふう一般動詞から始まる教科書と、「I am a boy」という感じでbe動詞から始まる教科書がありまして、どちらがいいのかというのは委員の中でも議論が分かれたところがございます。基礎的・基本的内容の定着、特に文法事項とかそういう視点では、東京書籍の「ニューホライズン」もなかなかよかったと思います。学校図書の「トータルイングリッシュ」に関しましては、外国への興味を生徒たちに喚起させる内容になっていること、また、イラストなどが親しみやすく、英語というのを教科として初めて学ぶときに導入として非常によくできているのではないのかなど。また、英語教育のねらいであるコミュニケーション能力の育成という観点から、学校図書の「トータルイングリッシュ」を採択候補としたところがございます。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長

どうもありがとうございました。

それでは、お手元の平成24年度使用教科書採択一覧表の7ページをもとに確認をさせていただきます。種目ごとに発行者名を述べさせていただきます。

国語・教育出版株式会社、書写・教育出版株式会社、社会（地理的分野）・教育出版株式会社、社会（歴史的分野）・教育出版株式会社、社会（公民的分野）・教育出版株式会

社、地図・株式会社帝国書院、数学・東京書籍株式会社、理科・大日本図書株式会社、音楽（一般）・株式会社教育芸術社、音楽（器楽）・株式会社教育芸術社、美術・光村図書出版株式会社、保健体育・株式会社学研教育みらい、技術・家庭（技術分野）・開隆堂出版株式会社、技術・家庭（家庭分野）・開隆堂出版株式会社、英語・学校図書株式会社、以上でございます。

続きまして、1ページ、小学校をご覧いただきたいと存じます。小学校の教科用図書につきましては、昨年度ご採択いただいたものを原則4年間そのまま使用することとなりますので、来年度につきましても、ここに示されております教科書の採択をお願いするものでございます。

続きまして、2ページからでございます。24年度に使用いたします小学校の特別支援学級の教科用図書でございます。2ページにございますのは、文部科学省が著作をしているものでございます。いわゆる星本ということで、国語と算数、それぞれの採択をお願いするもの。また、3ページから6ページにつきましては、第3回臨時会でご協議いただきました附則第9条本につきまして、教科ごとの一覧としているものでございます。

続きまして、8ページをご覧いただきたいと存じます。来年度に中学校の特別支援学級で使用いたします教科書でございます。8ページにございますのが文部科学省が著作をしている教科書でございます。また、9ページ、10ページが第3回臨時会でご協議いただいた附則第9条本、小学校と同じように種目ごとで一覧としてございます。

第43号議案の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

山田委員長

では、ただいま上程中の第43号議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

特にございませんか。

副参事（子ども教育経営担当）

大変申しわけございません。議案については正しいのですが、議事日程のほうの記載に誤りがございます。日程第1、第43号議案「平成23年度」と書いてありますけれども、「平成24年度使用教科用図書の採択について」というのが正しい議案名でございます。申しわけございませんでした。

山田委員長

24年度に使用する教科用図書につきましては、27日、それから29日と集中して私たちも

審議をしたわけで、今の審議が完結したわけでございますけれども、今回の学習指導要領の改訂に伴いまして、各教科書すべてが25%ぐらい厚くなっていますし、資料もグラフもすごくきれいな教科書ばかりでございます。特に中学校用の図書につきましては、15種目131冊というものについて読み比べたわけでございます。今度の震災を受けて、生きる力をはぐくむという視点から見ますと、どの教科書もすばらしい内容になっているのではないかなと思います。ぜひ学校の中で、またご家庭の中で、この教科書を十分に活用していただければ、生きる力についての育成にかかわるすばらしい教科書ではないかと私たちは思っております。ということで、教科書を大切に使うことを子どもたちにお願いをしてということよろしいですか。

そのほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

山田委員長

多くの区民の皆さん方からたくさんのご意見をいただきましたことを、この場を借りまして感謝申し上げます。

質疑がないようであれば、終結をさせていただきます。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第43号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第2>

山田委員長

続きまして、日程第2、第44号議案「教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、ただいま上程されました第44号議案「教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開について」、提案の説明をさせていただきます。

教科書採択に関する審議をいたしました教育委員会の会議は、教科書採択の公正を確保

するという趣旨から、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条の規定に基づきまして、非公開で審議を行ってまいりましたが、本日、平成24年度使用教科書が採択されましたので、今まで非公開で審議をしてきた会議録につきまして公開をしていく必要がございます。そこで、中野区教育委員会事案決定規程では、非公開の教育委員会の会議録を公開する決定は教育委員会において決定をする必要があることから、お手元の議案の裏面でございますとおり、延べ5回の教育委員会の会議録につきまして、個人情報に関する部分等を除きまして公開をするという決定をお願いしたいと思っております。

なお、公開の時期についてですが、今後、会議録の作成のために時間が必要になりますので、会議録ができ上がり次第公開するということになります。会議録ができるのがおおむね9月の中旬になろうかと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

高木委員

ただいま「9月中旬ごろ公開」ということですが、4月から第3回臨時会、7月29日までを一括して9月中旬に公開ということによろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

会議録の作成ができ次第ということがございますので、一括して公開ということがございます。

山田委員長

ほかにご質疑ございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

山田委員長

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思っております。

ただいま上程中の第44号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了いたしました。

<報告事項>

山田委員長

続きまして、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、前回、7月15日の第21回定例会以降の主な委員の活動について一括報告をいたします。

先ほど指導室長から報告がありましたとおり、7月27日水曜日午後、7月29日金曜日午前・午後と教育委員会臨時会を開催し、教育委員は全員出席し、集中して教科書採択の協議を行いました。その他の委員活動はございません。

それでは、個別に委員からの報告をいただきます。

最初に、私から報告をいたします。

7月28日木曜日ですけれども、東京都教育委員会並びに東京都学校保健会などが主催をいたしました健康づくりフォーラムが東京都庁において開催されました。毎年この時期に健康づくりについて関係機関が集まって会議を開くということでございます。特に今年は東京都の小児総合医療センターの先生から「震災と子どもの心」ということで特別講演をいただきました。災害のときに子どもたちが受けるストレス、それに対してトラウマ、PTSDなどがありますけれども、そういったことにどのように取り組んでいくのかという講演でございました。震災がありまして、急性期を過ぎて、中後期といえますか、慢性期に入ってきますので、フラッシュバックなど、心のケアが大切であろうというふうに思います。

そのほか、表彰校などからのいろいろな発表がございまして、一日、学校保健関係の健康づくりフォーラムが行われました。

私、産婦人科医会に属しておりますけれども、年に1回、全国のドクターが集まって性教育の指導セミナーを行っております。今年は、7月31日、大分県別府市で行われましたので、そちらに参加をしてみました。特に今年は、シンポジウムとして、性的な暴力に対してどのように関係機関とつながりを求めるのか。大分県での取り組みでありましたり、また、大阪では、SACHICOという活動で、性暴力に対しまして一つの医療機関

が一括していろいろな対応をしているというようなモデル的な活動をしていまして、そのような紹介を受けました。

もう一つでございます。昨日、佐賀県におきまして全国養護教諭研究大会が開かれまして、私はシンポジストとして招かれましたので、シンポジウムに参加してまいりました。

「生きる力をはぐくむ健康教育の推進と養護教諭の役割」ということで、年に1回、全国の養護教諭の先生方が夏休みを利用して集まっているというところでございます。参加者は1,500名ということで、かなり大きな大会でございました。

そんな中で、シンポジウムでしたけれども、神戸の高等学校の先生からは、新型インフルエンザが初めて発生した学校の当事者としてどのようにご苦労されたか、特にマスコミなどの対応が大変だったということでもあります。また、熊本県の保健指導主事の方からは、熊本県が取り組んでおりますメンタルヘルス、心のケアについて県全体で取り組んでいる。子どもの精神科医ですとか、スクールカウンセラー、もしくはカウンセリングをやっている方たちなどを一堂に会していろいろな連携をとっているというような取り組みでございました。佐賀県の養護の先生からは、高校において歯科検診の重要性を強調されて、高校の中で歯科の検診の重要性に取り組んでいるというようなご発表でございました。

そんな中で、宮城県の子ども総合センターの精神科の先生がコーディネートされたのですけれども、その先生が、宮城ですので、まさしく震災のことでのお話が最後のまとめでございました。

実は、震災で両親を失ったお子さんの数は6月末現在で219名だそうです、また、片親だけ亡くした方は1,300名を超えているのだそうでございます。中野にも転校されてきている方がいらっしゃると思いますけれども、転校を余儀なくされている子どもたちが2万1,764名という数に上っているのだそうです。幼児が2,541名、小学生1万2,566名、中学生4,632名、高校生1,901名、特別支援124名というこれだけの数の方たちが転校を強いられている。また転校して、また転校するということも強いられている。子どもたちの中には、実際に親の背の中で、親戚のおじさんが波にさらわれるのを見たという経験をした子どもたちもいるということでございます。

適切なケアがない場合に、子どもたちはこれからいろいろと症状が発生してくると思います。一つには、うつ的なものであったり、拒食症であったり、非行に走ったり、引きこもりであったり。こういった子どもたちに対してどのように寄り添っていくのか、これが大きな課題ではないかということで、宮城県の精神科の先生方が一生懸命、5名の小児精

神科医を抱えて日夜努力されているということでありました。子どもたちは、親を見ながら大人になるわけですから、その子どもたちにどのような背中を見せるのか、これからそれが大切だということでシンポジウムが終了いたしました。

私からの報告は以上でございます。

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私は、まず、7月23日の土曜日なのですが、夜8時から9時まで、長男の通っている区立中学校のPTAの夜間パトロールに参加してきました。6人で氷川神社に集まりまして、江古田の森公園、江古田図書館、民俗資料館、あと、スーパーとぐるっと1時間歩くのですね。光る棒の懐中電灯とかを持ちまして。私以外5人は皆さん女性の方で、もっとお父さんが参加してもいいかなと思ったのですが。道々、PTAの方にお話を聞くと、最近は8時、9時では、「悪い子」と言わないのですかね。出歩くのはもっとおそい。あと、家でパソコンや携帯をやっている子のほうが危ない。ただ、夜騒ぐ子はほとんどいなくて、我々が見ても、幸か不幸か、現場を注意するのはなかったのですね。お世辞かもしれませんが、私、見た目が怖いので、「男の人がいてよかった」と言われて、私もちょっとは役に立ったかなと思ったところでございます。

あと、8月2日の火曜日の午前中ですが、私、国際短大の学長をやっているのですが、学生を連れて、沼袋アンブレラハウスというボランティア活動に参加してきました。これは、沼袋駅で傘の無料貸し出しをやっている地元の方のボランティアでございます。これには、緑野中学校から生徒が4人、中野工業高校の生徒会の方が10人以上。あと、社協の紹介で、東京大学教育学部附属中等教育学校の生徒さんがお一人で頑張っている。七中は例年参加しているのですが、今年は学校の行事があったようで参加者なしということで、午前中2時間ぐらい、傘の修理ですとか仕訳をお手伝いしました。通常、ボランティアというと、お年寄りの方ですとか、体の不自由な方に何かをやってあげるというのですが、これは違うのです。お年寄りの方がリーダーシップをとって、はきはきとやるのを子どもたちがお手伝いするのです。また、場所が沼袋の区民活動センターですか、そこは障害者福祉会館も兼ねていますので、体の不自由な方もできる範囲で一緒にボランティアをやる。非常にいい機会ございました。また来年も参加したいと思っております。

私からは以上です。

山田委員長

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員長

特にございません。

山田委員長

大島委員、お願いいたします。

大島委員

特にございません。

山田委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

先週7月28日と29日に、区役所の前の広場で、「なかのいち」という催しがありました。これは、被災地を応援しようということで、被災されて、中野区が支援している自治体を中心に、現地の商品・産物などを運んできて、そちらで区民の方に購入していただくということだけではなくて、それ以外のいろいろな関係団体が被災地に向けて支援の手を広げていこうというような催しでした。その中で、中央中の生徒が募金活動に参加しているということで、子どもたちもそうした活動に参加をしているということで、ご報告をさせていただきます。

山田委員長

以上の報告に対しまして、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

山田委員長

質問がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

山田委員長

事務局からの報告はございますか。

事務局

特にございません。

山田委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、傍聴の皆様方にこれからの教育委員会の日程につきましてご案内申し上げます。

8月12日、8月19日は休会となります。8月26日は午前10時より通常どおり定例会を開会いたします。

これもちまして、教育委員会第22回定例会を閉じます。傍聴の皆様方、立っていただいた方も多く、心苦しく存じます。ありがとうございました。これにて終了させていただきます。

午前10時58分閉会